

(様式1)

3 値 教 第 9 4 2 号

令和3年10月22日

文部科学大臣 殿

小値賀町長 西村 久之

(公印省略)

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

小値賀町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和2年度（1年間）

(担当)

担当部署名：小値賀町教育委員会事務局

住所：長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2371-1

担当者名：岩坪 清洋

電話：0959-56-3838

メールアドレス：kyouiku@town.ojika.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年4月28日 教育委員会事務局内部において事後評価を実施

(2) 評価の方法

次の評価項目を算出し、教員住宅の不足状況を確認する。不足する場合は追加整備を検討する。

- 1 整備した教員住宅の入居率
- 2 住宅を必要としている教員数

4. 総合的な所見

令和3年4月1日時点の整備した教員住宅の入居率は100%である。また住宅を必要としている教員数は0であり、現時点で追加整備は不要と判断する。ただし、人事異動の状況等によっては突発的な不足が懸念され、将来的な教員数の動向を把握した計画的な整備を行う必要がある。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

計画していた老朽化した教員住宅4戸の解体と、6戸の整備が完了し、教員住宅の不足解消に繋がった。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
小値賀小学校	(5)	12	へき集、教員宿舎等	住	W	R2.8～R3.1	R3.1.28		
小値賀小学校大島分校	(5)	12	へき集、教員宿舎等	住	W	R2.10～R3.2	R3.2.25		
小値賀中学校	(5)	12	へき集、教員宿舎等	住	W	R2.8～R3.1	R3.1.28		